

仙台市パートナーシップ宣誓制度受領証等が活用可能な民間サービス

令和8年4月1日時点

対象のサービスによりパートナーシップ宣誓制度の受領証の提示の必要性や提出書類、要件などが異なりますので、詳細については必ず各事業者へお問い合わせください。

No.	分野	企業・団体名	サービス・配慮の内容	URL	補足等
1	生命保険	住友生命保険相互会社	生命保険の受取人にパートナーを指定可能	https://www.sumitomolife.co.jp/	
2	生命保険	ソニー生命保険株式会社	保険金受取人（指定代理に含む）に同姓パートナーも指定可能	https://www.sonylife.co.jp/	
3	生命保険	富国生命保険会社	必要書類を確認後、パートナー関係が認められる場合は、保険金の受取にパートナーを指定可能	https://www.fukoku-life.co.jp/	
4	不動産	株式会社み幸	弊社管理の賃貸物件等への入居相談において、配偶者と同様の取り扱いが可能	https://www.zennichi.net/m/mi-yuki/index.asp	
5	不動産	株式会社Blue Key/灯不動産	<p>弊社では、仙台市パートナーシップ宣誓制度の趣旨に賛同し、性的マイノリティのカップルの方が、自ら望む住まいを選択し、安心して新生活をスタートできるよう以下の支援を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居相談の受付：パートナーシップ受領証等をご提示いただくことで、お二人での入居を前提とした物件探しをスムーズにサポートいたします ・入居審査の円滑化：家主様や管理会社に対し、本制度の趣旨を適切に説明し、パートナー関係を尊重した入居審査が行われるよう橋渡しをいたします ・プライバシーへの配慮：ご相談内容は厳重に管理し、ご本人の同意なく第三者へ性的指向・性自認等の情報を開示することはありません <p>住宅探しにお困りの際や、お二人での入居をご検討中の方は、どうぞお気軽にご相談ください</p>	https://www.bluekey-sendai.com/	全スタッフに対し、本制度への理解を深めるための周知を行っております。どのようなライフスタイルのお客様も等しく尊重し、最適な住まいをご提案できるよう努めてまいります
6	不動産	クレアホームコンサルティング株式会社	賃貸物件等への入居相談において、配偶者と同様の取り扱いが可能	https://www.creahome-c.com/	
7	不動産	東日本サポートセンター株式会社 RE/MAX STELLA	賃貸物件等への入居相談において、配偶者と同様の取り扱いが可能	https://www.big-advance.site/c/144/2234	